

## 同盟の変革と NATO=ロシア関係の現在: NATO 側の視点から

尚美学園大学

小林正英

### 1. はじめに

冷戦終焉に伴い、ワルシャワ条約機構 (WTO)、さらにはソ連自体が崩壊した。これによって、米ソ、あるいは東西間の対立状況は解消されたはずであった。しかしながら、WTO とソ連の存在を前提としていた CFE の枠組みが今日に至るまで継続していることにも見られるように、欧州・大西洋地域における対立構造が終わったのか、終わっていないのかについては極めて曖昧模糊とした状況にある。このような認識のもと、特に NATO=ロシア関係に焦点を当てて、報告を行う。

### 2. NATO=ロシア関係のこれまで

#### (1) 冷戦後の NATO=ロシア関係の構造化

冷戦後の NATO・ロシア関係は、冷戦直後に、すべての NATO 加盟国とすべての WTO 加盟国の協議体として構築された、北大西洋協力理事会 (NACC) の枠内に位置づけられた状況から始まった。その後、前述のように WTO およびソ連の解体を経て、NACC は、欧州・大西洋パートナーシップ理事会 (EAPC) と、その枠内での具体的協力プログラムの総体である平和のためのパートナーシップ (PFP) という二重構造に取って代わられた。NATO=ロシア関係は、この改組によって、EAPC/PFP のなかのひとつの NATO とパートナーの関係という位置づけを与えられたが、同時に、常設共同理事会 (PJC)、のち NATO=ロシア理事会 (NRC) として、他のパートナー諸国とは異なる、特別な個別的关系として制度化されている。

PJC は 1997 年に「NATO=ロシア基本文書」(「基本文書」)<sup>1</sup>によって設立された協議枠組であり、NRC は 2004 年に政策文書「NATO=ロシア関係: 新たなクオリティ」(「新たなクオリティ」)<sup>2</sup>の発出とともに設立された協議枠組みである。両者の最大の違いはフォーマットで、PJC は N+1、NRC はイコール・フィッティングとなっている(実際の文書における表現)。すなわち、NRC では、NRC としての決定に際しては、ロシアの立場は、NRC に参加する NATO 加盟国と完全に同等である。これに関するそれぞれの設立文書の文言は以下のようになっている。まず、「基本文書」では、

- 常設共同理事会は NATO 事務総長および輪番制の NATO 加盟国代表ならびにロシアの代表が共同で議長を務める。

<sup>1</sup> 正式名称は、「ロシア連邦と NATO の間の相互関係、協力及び安全保障に関する基本文書( *Founding Act on Mutual Relations, Cooperation and Security between the Russian Federation and the North Atlantic Treaty Organization*, signed in Paris, France, 27 May, 1997)」。

<sup>2</sup> *NATO-Russia Relations: New Quality*, Declaration by Heads of State and Government of NATO Member States and the Russian Federation, 28 May, 2002.

- この文書（「基本文書」，引用者注）の規定は、いかなる方式によっても、NATO またはロシアに他方の行動に対する拒否権を付与したり、意思決定および行動の独立性を損なったり制限したりするものではない。

これに対し、「新たなクオリティ」では、以下のようになっている。

- NATO=ロシア理事会は、NATO 事務総長がその議長を務める。
- NATO=ロシア理事会のメンバーは、(中略) 共同で決定を採択し、個別的あるいは共同的に、その実施に同等の責任を負う。

議題に関しては、PJC と NRC で大きな違いはない。まず、PJC で協力・協議の対象となるトピックとしては、既に「基本文書」で多岐に渡るものが列挙されている。すなわち、以下の通りである。

- 欧州・大西洋地域の安全と安定および個別の危機に関する共通の関心（利益）事項。NATO とロシアの同地域の安全と安定への貢献を含む。
- 予防外交を含む紛争予防および危機管理と紛争解決。ただし国連と OSCE の役割と責任および当該分野における両機関の職務を考慮する。
- ケース・バイ・ケースで、国連安保理の権威のもとで、もしくは OSCE の責任のもとで実施される、平和維持活動を含む共同行動。それらの危機において共同統合任務部隊（CJTF）が利用される場合、早期の段階での参加も含む。
- EAPC および PFP へのロシアの参加
- NATO およびロシアの戦略および防衛政策ならびに軍事ドクトリンと予算およびインフラ整備プログラムについての情報交換および協議。
- 軍備管理問題。
- 核の安全（safety）に関するあらゆる問題。
- NBC 兵器およびその運搬手段の拡散防止、核物質の管理（combating nuclear trafficking）と拡散の政治的・防衛的側面を含む特定の軍備管理問題における協力の強化。
- 戦域ミサイル防衛におけるありうべき（possible）協力。
- 地域的な航空交通の安全の強化、適切な場合には、防空と空域管理に関する透明性確保の手段と情報交換の増大。これには適切な防空関連事項における更なる協力の可能性を探ることを含む。
- NATO 加盟国とロシアの通常兵力の規模と役割に関する透明性、予測可能性および相互間の信頼の増大。
- 適切な範囲での（as appropriate）、NATO とロシアのドクトリンおよび戦略を含む、核兵器に関する相互的な情報交換（reciprocal exchanges）。
- 双方の軍事組織間のいっそうの協力プログラムの調整。これについては後に詳述する。
- ロシアと NATO の装備局長会議の会合を通じてのありうべき装備関係の協力の追及。
- 防衛産業の転換
- 防衛に関連する経済的、環境的、科学的分野における相互の合意に基づく協力プロジェクトの発展。
- 民間緊急事態への備えおよび災害救援に関する共同イニシアチブおよび訓練の実施。
- テロおよび麻薬密売との戦い

- 発展する NATO=ロシア関係への一般の理解の改善。モスクワにおける NATO 文書センターもしくはインフォメーション・オフィスの開設を含む。

「基本文書」中に列挙された協力内容は以上のとおりであるが、これ以外にも両者が合意すれば議題として取り上げることができることとされた。これは既にかなり包括的なもので、「新たなクオリティ」でも議題の追加などは特にないが、協力項目は以下のようにまとめ直して再列挙されている。

- テロとの戦い
- 危機管理
- 不拡散
- 軍備管理と信頼醸成
- 戦域ミサイル防衛
- 海洋における捜索・救難
- 軍軍間協力と防衛改革
- 民間緊急事態
- 新たな脅威と課題

強いて挙げれば、「海洋における捜索・救難」との項目に新規性が見られるが、これは 2000 年 8 月 12 日のロシア海軍の原子力潜水艦クルスクの沈没事故を契機とし、2003 年 2 月 8 日のミュンヘン安全保障会議にてロバートソン NATO 事務総長とイワノフ露国防相との間で署名されることになる「潜水艦乗務員の救難に関する枠組み協定」<sup>3</sup>に至る過程の一環であると考えられる。

一部国内報道などでは、NRC について、ロシアの NATO 準加盟という表現が使われたが、PJC 同様、NATO の外翼に構築された協力枠組みへの参加であり、強いて言えば準 NATO 加盟というのが正確と考えられる<sup>4</sup>。すなわち、NATO の存在意義の核心である第五条への関与は完全に遮断されているのみならず、NATO としての活動の独自性は完全に担保されており、内容的には第五条任務以外のさまざまな安全保障上の機能について、NATO 加盟国とロシアが同等の立場で参加する「別枠」を形成したという理解のほうが、現実に即していると考えられるためである。このような理解の確認は、のちに NATO=ロシア関係の現在及び将来について考察する際の基盤となる。

## (2)NATO=ロシア協力の実績

NATO=ロシア間の具体的な協力の実績としては、旧ユーゴ PKO、アフガニスタン関連、“Operation Active Endeavour” (OAE) へのロシア艦船の参加等をあげることができる。

一連の旧ユーゴ PKO において、ロシアは、ボスニアに展開された IFOR/SFOR および Kosovo に展開された KFOR に参加している。IFOR/SFOR は、 Dayton 合意によって軍

<sup>3</sup> NATO, “NATO Update: NATO and Russia sign submarine rescue agreement”, 8 February, 2003. <<http://www.nato.int/docu/update/2003/02-february/e0208a.htm>><2011 年 10 月 18 日確認>

<sup>4</sup> 読売新聞「露、NATO 準加盟」新理事会に調印 10 分野に限定も、意思決定に参加」、2002 年 5 月 29 日 および日本経済新聞「ロシアが NATO に『準加盟』 経済協力拡大の布石に」、2002 年 6 月 3 日ならびに朝日新聞「ロシア、NATO に準加盟 安保共同決定へ新理事会」、2002 年 5 月 29 日。

事面の実施が NATO に託された。ロシア軍は、米英仏が担当地域を分けあったボスニアの、アメリカ軍が主体となって担当した地域に参加した。ボスニアにおける協力が軌道に乗りつつあったと見られていたにも関わらず、1999年6月12日、KFORが展開開始すると同時に、先陣争いであるかのようにロシア軍がプリシュティナ空港を占拠した<sup>5</sup>。このことの NATO=ロシア関係における対立的側面については後述するが、最終的には主としてアメリカ軍担当地域に参加することとなった。ロシア軍は2003年7月2日まで KFOR への参加を継続した。

アメリカ同時多発テロ後のアフガニスタンへの軍事展開に関しては、ロシア軍は直接的な参加は行っていない。間接的に、ウクライナ、ウズベキスタンおよびカザフスタンと共同で、武器以外の物資 (non-lethal goods) の鉄道輸送支援を実施するにとどまっている。しかしながら、南方からのアフガニスタンへの輸送経路が、時折不安定化する対パキスタン関係という要因を抱えている状況下において、北方の物資輸送経路支援は、NATO にとって非常に有益であると考えられる。また、ロシア国内での麻薬密輸対策要員の訓練は、アフガニスタン社会の将来を睨んだ際には重要な協力テーマとなっている。

OAE は、地中海に展開するテロ対策の海上警戒任務である。2001年10月に展開が開始された OAE は、2004年以降はパートナー諸国の参加を得るようになっており、ロシアは2006年と2007年の2回にわたって艦船を派遣した<sup>6</sup>。また、2008年にも派遣予定であったが、グルジア問題の勃発などによって中止されたとされる。OAE は、あくまでも五条任務であり、この意味で、NATO は多くのパートナー諸国とともに五条任務を遂行していることになる。特にロシア軍の五条任務への参加は、象徴的に大きな意味を持つ。

この他、実現しなかった協力として、NRC 枠内での PKO 展開がある。これは、2005年に NRC 枠内で実現した「ロシアと NATO 各国軍間の相互運用性強化に関する政軍指針」および地位協定によって可能となったものであり、2006年には南コーカサスにおける NATO とロシアによる PKO 展開が協議されていたとされる<sup>7</sup>。

### (3) 二重拡大の安全弁？

このような NATO=ロシア関係の構築は、しかしながら、それ自体を目的にしたものではなく、冷戦後の NATO 二重拡大に対するロシアの抵抗を「ガス抜き」するための、いわば「安全弁」であったと見るべきである。二重拡大とは、地理的拡大と機能的拡大である。まず、地理的拡大に関し、冷戦後、NATO は三回の拡大を行った。NATO 拡大は、加盟希望国の加盟申請ではなく、NATO からの加盟招請によって実施される。冷戦後最初の地理的拡大は、旧 WTO 加盟国のうちから三カ国 (チェコ、ポーランドおよびハンガリ

<sup>5</sup> 週末の深夜 (12日は土曜日で、その午前1時30分) のできごとであった。The Lessons of Kosovo, Testimony of Zbigniew Brzezinski to the Senate Foreign Relations Committee, October 6, 1999. <<http://csis.org/files/media/isis/congress/ts991006brzezinski.pdf>> <2011年10月20日確認>

<sup>6</sup> 2006年および2007年に派遣されたのは、ともに黒海艦隊所属のミサイル駆逐艦、「ピトリヴィ (Pytlivy)」および「ラドヌイ (Ladny)」であった。"NATO news: Russian frigate deployed in Operation Active Endeavour" <<http://www.nato.int/docu/update/2007/09-september/e0903a.html>> <2011年10月25日確認>

<sup>7</sup> Vincent Pouliot, *International Security in Practice: the politics of NATO-Russia diplomacy*, Cambridge University Press, 2010, p.114.

一) への加盟招請発出が、1997 年のマドリッド NATO 首脳会議においてなされ、加盟実現は 1999 年であった。同様に、旧 WTO 加盟国の七カ国（ブルガリア、エストニア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、スロバキアおよびスロベニア）への加盟招請発出は、2002 年のプラハ NATO 首脳会議においてであり、加盟実現は 2004 年であった。三回目の拡大は、2008 年ブカレスト NATO 首脳会議にてアルバニアとクロアチアに対して加盟招請が発出され、加盟実現は 2009 年であった<sup>8</sup>。

PJC と NRC は第一次および第二次拡大の決定と同時に合意・設立されている。これは当然ながら単なる偶然の一致ではなく、実際の交渉過程において、拡大問題とのリンケージが行われた結果である。ロシアは伝統的に脅威認識において意図よりも能力を重視する傾向にある<sup>9</sup>。また、そのような思考は、プーチン大統領（当時）の 2008 年ブカレスト NATO 首脳会議の記者会見での発言にも見出すことができる。すなわち、「我々の国境の向こうに強力な軍事ブロックが出現することは、我が国への直接的な脅威である」、「本日、私は拡大がロシアに対抗してのものではないと聞かされた。しかし重要なのは潜在的な能力である。意図ではない」<sup>10</sup>などの発言である。

また、機能的な拡大に関して言えば、1999 年の NATO によるコソボ紛争への軍事介入は、ロシアに大きな衝撃をもたらした。その一因は、逆説的ではあるが、ボスニアを経験して NATO の対応が迅速化したことによる。NATO が、冷戦期に専らその存在意義として見られていた集団防衛のための軍事同盟という姿から、周辺地域の地域紛争に介入する地域的安全保障機構への変容を開始したのは、コソボ紛争が最初ではない。しかしながら、コソボ紛争への介入は、少なくとも形式的には、特に明示的な国連安保理による授權を経ずに、主権国家内の分離運動への軍事介入を行ったものでもある。もちろん、これは当時コソボで発生していた人道上の危機への対応として実施されたもので、のちに国連での「保護する責任」に関する議論につながっていったものではあった。しかしながら、ロシア側、特にエリツィン政権の西側政策を批判する国内勢力にとって、明示的な国連安保理による授權なき主権国家内の問題への軍事介入は、欧州・大西洋地域における NATO 中心型の安全保障秩序の成立を意味し、究極的にはロシアへの NATO による軍事侵攻を危惧させた。あるいは、ロシアが外交努力を継続している中での、伝統的友好国セルビアへの攻撃は、ロシアの大国としての威信を損なうものでもあった。1999 年 3 月 23 日のコソボ紛争への NATO 軍事介入を契機に PJC の活動は一時停止され、さらに同年夏、第二次チェチェン紛争が勃発し、プーチン首相（当時）主導による強硬な対応は、NATO=ロシア関係を一層悪化させた。ロシア側は、チェチェン紛争への対応に関し、コソボでの NATO の対応に言及した。その後 KFOR での協力に関してのみ、PJC の活動も再開されたが、本格的な正常化は NRC の構築を待つこととなった。

2002 年のプラハ NATO 首脳会議は、前述の通り、冷戦後の NATO 第二次拡大をもた

<sup>8</sup> いずれも直近の新規加盟国で開始された首脳会議にて、新たな加盟招請が派出されているのは興味深い。

<sup>9</sup> ロシアの脅威認識の構造については、以下を参照。Dr. Stefan Forss, “Russian Military Thinking and Threat Perception: A Finnish View”, *CERI Strategy Papers*, no.5, Séminaire Stratégique du 13 novembre 2009.

<sup>10</sup> “Putin says NATO enlargement is ‘direct threat’ to Russia”, *China View (Xinhua)*, 4 April, 2008. < [http://news.xinhuanet.com/english/2008-04/04/content\\_7920815.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2008-04/04/content_7920815.htm)><2011 年 10 月 20 日確認>

らしたという意味で NRC 構築の契機となったと見ることができるが、同時に、機能的拡大の面においても冷戦後 NATO の第二次拡大であり、この意味でも NRC 構築に及ぼした影響を検討することができる。すなわちテロとの戦いである。この冷戦後の NATO の第二次機能的拡大を如実に物語るのは、首脳会議宣言における「Wherever」との文言である。これは、アメリカ同時多発テロを受けて、NATO 同盟国の脅威認識を再設定する中で、脅威の源について地理的区分に囚われずに対応するとの宣言であり、冷戦後、90 年代を通じて周辺地域の地域紛争にも関与する地域的安全保障機構に変容した NATO の、一段の変容であった。皮肉なことに、第二次チェチェン紛争において、テロ行為に悩まされていたロシアは、ここに NATO との一致点を見出した。NRC の政策アジェンダの冒頭に対テロが置かれている所以である。

### 3. NATO=ロシア関係を動かすもの

#### (1) NATO=ロシア関係の蜜月と対立

以上、NATO=ロシア関係の経過について見てきたが、これらは順風満帆に実現されてきたものではない。むしろ、NATO=ロシア関係は改善と悪化が激しく繰り返される展開となっている。主に冷戦終焉から 2006 年までの NATO=ロシア関係を分析したプリオ (Pouliot) によれば、1992-93 年が第一の蜜月期 (プリオの用語では”honeymoons”)、1998-99 年が第一の対立期 (同”rough patches”)、2001-03 年が第二の蜜月期で、2004-06 年が第二の対立期であったとされている<sup>11</sup>。

これは、冷戦終焉後直後のロシアの欧州復帰、あるいは西欧化の幻想のもとでの蜜月、第一次拡大と旧ユーゴでの実力行使への抵抗による対立、テロ後の蜜月と、コソボ独立容認および第二次拡大への反発による対立があるとされるものである。2008 年のロシアのグルジア侵攻は、そのひとつの要因として、同年春の NATO ブカレスト首脳会議で、アルバニアとクロアチアへの加盟招請があったことに加え、グルジアとウクライナの将来的な NATO 加盟の見通しが示されたことがあったと考えられる。NATO 拡大は、これまで旧 WTO 諸国、旧ソ連諸国と進んできたが、コーカサスの旧ソ連諸国にその対象が及ぶに至って、ロシア側のもっとも激烈な反応を引き起こしたとも見るができる。また、コソボの独立承認を「前例」として、アブハジアと南オセチアの独立が主張されていることから、NATO の地域紛争への関与という機能的拡大の影響の余韻も、ここに見出すことができる。

このような、改善と悪化が激しく繰り返される展開をどのように見るかについては、2 つの視点がある。すなわち、悪化の時期もあるが、それでも底流では不可逆的・ラチェットの協力関係の実績の蓄積が行われていると見るか、改善の時期もあるが、やはり最終的には分かり合えない存在だったと見るかである。前者については、さらに 2 つに分けることができるだろう。すなわち、最終的に民主主義などの理念や規範まで含めた共有が行われるのか、あるいはそこまで至るかは不明ながら、いわば機能主義的に協力体制が構築されていくと考えるかである。当初、ほぼ全面的な西欧化を目指しながら、後期において挫折し、プーチン政権に権力の座を譲ったエリツィン政権の展開を想起すれば、現状では、

<sup>11</sup> Pouliot, *op. cit.*, p.112.

理念や規範の共有には、かなり高いハードルがあると言わざるを得ないだろう。他方で PJC や NRC は瓦解することなく活用されているため、これまでの協力の蓄積は維持されるとともに、不可逆的に進行する、と考えるのが妥当であるように思われる。

前述のプリオは、協力の実践を通じた安全保障共同体が構築される過程として NATO=ロシア関係を描出しようと試みつつ、2000 年代初期以降はそのプロセスが停滞していると指摘せざるを得なかった。プリオは、現状の欧州・大西洋安全保障共同体は、独仏関係を含む様々な歴史的敵対関係を包含しているとして、ロシアも抱擁される可能性を指摘しているが、現状での見通しはかなりの楽観主義を必要とすることもまた事実だろう。冷戦期 NATO は、独裁体制下のポルトガルを包含し、独自の核戦力を標榜するフランスをいなししてきたが、冷戦後という明瞭な仮想敵国の存在しない新たな状況下で、新たな安全保障共同体を構築できると信じるには、かなりの楽観主義を必要とすると言わざるを得ない。

## (2)NATO にとってのロシア、ロシアにとっての NATO

このような中、NATO とロシアがそれぞれに描いている欧州・大西洋安全保障秩序はどのようなものであるのだろうか？

まず、これまで NATO が構築してきた欧州・大西洋安全保障秩序のありかたは、NATO を中核とする同心円状の構造であると見ることができる。集団防衛任務を共有する NATO の結束を中核に、NATO 加盟を目指す国々、NATO と共同行動の用意がある国々との階層的なパートナーシップ枠組みが構築されている。NATO 加盟を目指す国々との間には、平和のためのパートナーシップ (PFP) の枠内で、個別の協力プログラムが提供され、具体的な加盟が視野に入った段階で、加盟のためのアクションプラン (MAP) によって、NATO 加盟国としての共同行動に貢献できる態勢の構築が支援される。NATO 加盟を望む国々は、この過程で NATO 各国軍との相互運用性が整備されていくが、そのベンチマークのひとつは NATO が実施する軍事活動への貢献である。また、加盟準備は、その過程で軍の透明性が確保されていくため、一種の信頼安全保障情勢メカニズム (CSBM) としても機能する。

NATO が、このような同心円構造を指向する背景には、軍事同盟としての信頼性を中核的価値と考えていることがある。冷戦期のような、大規模軍事侵略に対応して統合軍事機構が全体として稼働される可能性は減じたとはいえ、究極的に NATO の結束を担保するのは集団防衛へのコミットメントである。そして、集団防衛へのコミットメントがあるがゆえに、加盟国間の政治的結束と、装備協力、核戦略の調整、相互運用性の確保を含む一種の安全保障共同体が確保、構築されている。そしてこのような軍事同盟としての信頼性があるがゆえに、前段で述べたような「磁力」が働き、パートナー諸国の貢献を得た NATO の域外活動が成立し、拡大的な CSBM が機能するのである。

他方、ロシア側が求めているのは、欧州・大西洋安全保障秩序における米欧諸国とのイコール・フットイングであり、相互不可侵、あるいは相互不干渉の確約であると考えられる。冷戦末期以来、ロシアは汎欧州的な安全保障構造への再編を繰り返し主張してきた。1987 年のゴルバチョフ書記長による「欧州共通の家」構想にはじまり、1990 年の CSCE パリ憲章、2009 年の欧州安全保障条約 (EST) 草案は、この方向性の中に捉えることができる。特に、2009 年の EST は、ロシアが CSCE/OSCE 指向を変更したものであり、

ロシアの政策的優先順位を観察する観点から、非常に興味深いものとなっている。すなわち、ロシアが CSCE/OSCE 指向を放棄ないしトーン・ダウンした背景として指摘されているのは、1990 年代中盤以降に OSCE が「規範の伝道装置」を充実させるようになったことであった<sup>12</sup>。その代表的なものが、民主制度・人権事務所 (ODIHR) による選挙監視であり、民族マイノリティ高等弁務官 (HCNM) の設立などである。これらの発展は、特にチェチェン紛争後のロシアにとって、ウィーン以东の国々に、人権問題などを根拠として内政干渉するしくみと認識された<sup>13</sup>。更に、OSCE が NATO による一方的な軍事力行使の歯止めになるという期待も、コソボ紛争によって打ち砕かれた。

EST 提案の背景には、このような OSCE への失望としての側面があると考えられる。結果として、EST には、その第一条および第二条にて EST 加盟諸国間の相互不可侵を強く訴えるものとなっている一方で、「人権、市民社会あるいは民主主義についての言及はない」<sup>14</sup>。

### (3) NATO=ロシア関係の将来

このような NATO とロシアの欧州・大西洋地域における安全保障構造についての見解の相違は、冷戦後 NATO の第三次地理的拡大に際していまひとたびの対立状況をもたらしているといえる。

2000 年代初期までの冷戦後 NATO の二重拡大が、PJC と NRC という NATO=ロシア関係の進展をもたらしているのに対し、2008 年に打ち出されて 2009 年に実現された冷戦後 NATO の第三次 (地理的) 拡大では、これまでのところ同様の「ケア」が見られない。これは、2008 年の第三次拡大が結果的に二カ国のみという小規模かつ NATO エリアの地理的な「東進」をもたらさないものであったためなのか、実質的にグルジアとウクライナの加盟招請を見送ったためであったのか、あるいは NRC までで既に実質的に五条任務以外の NATO の任務におけるロシアの共同決定・共同行動の枠組みが構築されているためであるのか、あるいはそれ以外の要因によるものであるのかは、今後検討されなければならないだろう。

2010 年に採択された NATO の新戦略概念は、あるいは NATO=ロシア関係の再発進をもたらす良い機会であったかもしれない。特に、2009 年 2 月 7 日のミュンヘン安全保障会議での、バイデン米副大統領による「リセット」発言という推進力を得ていたとすれば尚更である。しかしながら、2010 年 5 月 17 日に NATO 事務総長に提出された、オルブライト元米国務長官を議長とする専門家会合による報告書「NATO 2020」を経て、同年 11 月 19 日にリスボン NATO 首脳会議にて採択された新たな戦略概念では、ロシアに関する記述に革新性はない<sup>15</sup>。あるいは、そもそも「NATO 2020」においても、対口

<sup>12</sup> 吉川元「分断される OSCE 安全保障共同体」、日本国連学会編『安全保障をめぐる地域と国連』、国際書院、2011 年、99 頁。

<sup>13</sup> Dov Lynch, "Russia faces Europe", *Chaillot Paper*, no. 60, May 2003, pp.39-42.

<sup>14</sup> Arthur R. Rachwald, "A 'Reset' of NATO-Russia relations: real or imaginary?", *European Security*, Vol.20, no.1, March 2011, p.125.

<sup>15</sup> NATO 2020: assured security; dynamic engagement, Analysis and recommendations of the group of experts on a new strategic concept for NATO, 17 May, 2010. および Strategic Concept for the Defence and Security of the Members of the North Atlantic Treaty Organisation, adopted by Heads of State and Government in Lisbon, Active Engagement



シア関係についての認識は曖昧である。新たな戦略概念は NATO=ロシア関係の基盤にならなければならないとしつつ、NATO=ロシア間の相互疑念を指摘し、ロシアの予見不能性に懸念を示している。あるいは、「NATO のパートナー諸国の中で、ロシアは特別なカテゴリーを占める」との表現は、ロシアをいかなるパートナーと認識するのかについて、明瞭性に欠ける。このような曖昧な関係性に満ちた文書の中での「同盟はいかなる国も敵とみなすものではないが、加盟国の安全が脅かされた場合の NATO の決意について疑いを差し挟むべきでない」との文言が、読み方によっては NATO の一方的軍事措置への危惧をもたらしたとしても不思議ではない。

以上に見られるように、PJC や NRC の単純な延長線上や、NATO 戦略概念改訂作業の中に NATO=ロシア関係の発展を見ることは、現時点では困難である。しかしながら、最後に、NATO=ロシア関係が、これまでとは別の形で発展しようとしている可能性もあることも指摘できる。すなわち、ミサイル防衛 (MD) における協力である。MD が今日的な意味における五条任務であるとも言えるとするならば、目下、MD における何らかの協力の可能性が論じられているということは、広い意味で五条任務における協力が論じられているということである。このように捉えるならば、NACC における多国間協議、PJC における個別協議、NRC における五条任務以外の機能における共同決定と共同実施、と進捗してきたこれまでの NATO=ロシア関係の発展の延長線上に位置づけることができる協力である、と捉えることも可能かもしれない。

#### 4. おわりに

NATO とロシアは、敵ではないのかもしれないが、味方でもないのかもしれないといった状況から抜け出せないまま、冷戦後 20 年を過ごしてきた。パートナーであることに疑いはないのだが、いかなるパートナーであるのかについても不明瞭であり、NATO=ロシア関係にもっとも欠けているのは最終像 (finalité) である、とすら言えるだろう。

プリアは、NATO はそもそも旧敵国関係を満載した安全保障共同体であり、ロシアにも門戸を解放すべきとする<sup>16</sup>。実際的な協力関係もラチェットの的に進展しているように思われる。ただし、NATO 中心の同心円構造を指向する米欧諸国と、相互不可侵の法的保証を基盤としたユニバーサルな集団安全保障枠組みを指向するロシアの一致点はこれまで見出されていない一方で、NATO の東方拡大がグルジアとウクライナの加盟準備プロセスを開始させていることによって、NATO=ロシア関係がひとつの飽和点に達しつつあることもまた事実である。

---

and Modern Defence, 19 November, 2010.

<sup>16</sup> Pouliot, *op. cit.*, pp.240-241.

参考文献

- ANTONENKO, Oksana and YURGENS, Igor, "Towards a NATO-Russia Strategic Concept", *Survival*, Vol.52, no.6, December 2010-January 2011, pp.5-11.
- ÅSLUND, Andrew and KUCHINS, Andrew, "Pressing the 'Reset Button' on US-Russia Relations", *Policy Brief*(CSIS Peterson Institute for International Economics), no.PB09-6, March 2009.
- MANKOFF, Jeffrey, "Reforming the Euro-Atlantic Security Architecture: An Opportunity for U.S. Leadership", *The Washington Quarterly*, Vol.33, no.2, April 2010, pp.65-83.
- MATTOX, Gale A., "Resetting the US-Russian relationship: is 'cooperative engagement' possible?", *European Security*, Vol.20, no.1, March 2011, pp.103-116.
- McNAMARA, Sally, "Russia's proposed New European Security Treaty: A Non-Starter for the US and Europe", *Backgrounder*, no.2463, September 16, 2010.
- POULIOT, Vincent, *International Security in Practice: the politics of NATO-Russia diplomacy*, Cambridge University Press, 2010.
- RACHWALD, Arthur R., "A 'Reset' of NATO-Russia relations: real or imaginary?", *European Security*, Vol.20, no.1, March 2011, pp.117-126.
- SMITH, Julianne, *The NATO-Russia Relationship - Defining Moment or Déjà Vu?*, Ifri and CSIS, November 2008.
- SZABO, Stephan F., "Can Berlin and Washington Agree on Russia?", *The Washington Quarterly*, Vol.32, no.4, 2009, pp.23-41.
- TRENIN, Dimitry, "Russia leaves West", *Foreign Affairs*, July-August 2006.
- WEITZ, Richard, "Illusive Visions and Practical Realities: Russia, NATO and Missile Defence", *Survival*, Vol.54, no.2, August-September 2010, pp.99-120.
- *Euro-Atlantic Security: One Vision, Three Paths*, EastWest Institute, 2009.
- 吉川元「分断される OSCE 安全保障共同体」、日本国連学会編『安全保障をめぐる地域と国連』、国際書院、2011 年、pp.95-122。
- 小林正英「NATO・ロシア関係の構築 対立から危機管理レジームへ？ 94 年から 99 年までを中心に」、『法学政治学論究』第 45(2000 年夏季)号、pp.1-36。
- 鶴岡路人「欧州におけるミサイル防衛の新展開: オバマ政権による新計画と欧州、NATO、日本」、防衛省防衛研究所『NIDS コメンタリー』第 2 号、2009 年 12 月 9 日。
- 鶴岡路人「NATO におけるミサイル防衛の現状: リスボン首脳会合後の現状」、防衛省防衛研究所『NIDS コメンタリー』第 19 号、2011 年 2 月 17 日。